解散公告

当社は、平成二十四年八月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十四年九月五日

山梨県山梨市牧丘町窪平九三番地一

有限会社金剛電気商会

清算人　大竹　早苗

解散公告

当社は、平成二十四年八月一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十四年九月五日

岐阜市本町五丁目二五番地

株式会社昭和設備工業所

代表清算人　巾　淳二

解散公告

当社は、解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十四年九月五日

愛知県刈谷市井ケ谷町中前田三五番地六

有限会社オグラ建機商会

清算人　小掠　民子

解散公告

当社は、平成二十四年八月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十四年九月五日

京都市伏見区淀生津町一一番地四

有限会社渡辺ハーネス

清算人　渡邉正一郎

解散公告

当社は、平成二十四年八月十六日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十四年九月五日

大阪府松原市高見の里一丁目一四番一二号

株式会社エヌ・シー・ジェイ

代表清算人　古田　稔

解散公告

当法人は、平成二十四年七月三十一日開催の社員総会の決議により解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十四年九月五日

福岡市城南区東油山六丁目六番一一号

ＮＰＯ法人独居老人支援の会

清算人　田中　重幸

解散公告（第一回）

当法人は、平成二十四年七月二十五日開催の臨時総会の決議により、平成二十四年七月三十一日をもって解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十四年九月五日

福島県いわき市平谷川瀬字明治町九六番地の一

職業訓練法人いわき理容美容職業訓練協会

清算人　村上清十郎

解散公告（第一回）

当法人は、平成二十四年八月三日静岡県教育委員会の許可により解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十四年九月五日

静岡県御殿場市上小林八九七番地の三

社団法人上小林振興会

清算人　瀬戸　盛保

解散公告（第二回）

当組合は平成二十四年八月十日に神奈川県知事の認可を受け解散したので、当組合に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十四年九月三日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十四年九月五日

神奈川県横浜市港南区上大岡西一丁目一八番五号　上大岡Ｃ南地区市街地再開発組合

代表清算人　渡辺　克美

解散公告（第二回）

当土地改良区は、平成二十四年七月十七日福岡県知事の認可により解散したので、当土地改良区に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十四年九月三日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十四年九月五日

福岡県筑紫野市大字牛島四一三番地

清算法人筑紫野市牛島土地改良区

清算人代表　柴田　正和

解散公告（第三回）

当法人は、平成二十四年六月十一日開催の臨時社員総会の決議並びに東京都知事の認可により、平成二十四年七月十三日をもって解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十四年九月三日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十四年九月五日

東京都葛飾区鎌倉三丁目五四番一一号

医療法人社団清水歯科医院

清算人　清水　徳三

解散公告（第三回）

当公社は、平成二十四年七月十三日福岡県知事の認可により解散したので、当公社に債権を有する方は、本公告第一回掲載（平成二十四年八月二十二日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十四年九月五日

福岡県朝倉郡筑前町新町四二一番地五

筑前町土地開発公社

代表清算人　畠中　誠二

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍岩手県盛岡市上厨川字杉原一〇一番地二四、最後の住所本籍に同じ

被相続人　亡　佐々木　徹

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十四年九月五日

盛岡市愛宕町一六番四号

相続財産管理人　弁護士　岩崎　康彌

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍栃木県足利市丸山町六八八番地二四、最後の住所本籍に同じ

被相続人　亡　賣野　惠子

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十四年九月五日

栃木県足利市丸山町六一四番地の一清和ビル一〇一号富岡法律事務所

相続財産管理人　弁護士　富岡　規雄

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍群馬県太田市東今泉町三一一番地、最後の住所群馬県太田市東今泉町三一一番地四

被相続人　亡　梅澤　澄雄

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十四年九月五日

群馬県太田市東本町二八―三宮下ビル三階

相続財産管理人　弁護士　茂木　一博

第40期決算公告

平成24年6月7日

福島県いわき市小名浜大原字新堀61番地の1

アルパインテクノ株式会社

代表取締役　和田　泉

貸借対照表の要旨（平成24年3月31日現在）

科目		金額（千円）
資の部	流動資産	779,360
	固定資産	583,251
	合計	1,362,611
負債及び純資産の部	流動負債	229,003
	固定負債	133,635
	資本金	999,973
	剰余金	200,000
	利益準備金	799,973
	（その他利益剰余金）	(50,000)
	（うち当期純利益）	(749,973)
	合計	(122,267)
		1,362,611